

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社マネーパートナーズグループ
代表取締役社長 奥山 泰全

第10回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年6月15日開催の当社第10回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

なお、第10回定時株主総会の報告事項、決議事項につきましては、当社のホームページに「第10回定時株主総会招集ご通知」を掲載しておりますので、ご覧いただけます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、剰余金の期末配当金は、普通株式1株につき金4円と決定いたしました。

第2号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、奥山泰全氏、福島秀治氏、佐藤直広氏、白水克紀氏及び中西典彦氏の5名が再選され、畠山久志氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、鈴木隆氏及び澤昭人氏の2名が再選され、安齋一雄氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、阿部海輔氏が選任されました。

第5号議案 取締役に対する業績連動報酬に関する件

本件は、原案どおり承認可決され、第11期につきまでも取締役の報酬額は、固定報酬を「年額350百万円以内」とした上で、固定報酬とは別に業績連動報酬を実施することとなりました。

なお、業績連動報酬の具体的内容は、次のとおりであります。

(1) 対象期間

第11期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）を対象期間とする。

(2) 支給総額の算定方法

当社グループの連結経常利益から10億円を控除した金額を計算の基礎とし、これに3.0%を乗じた額を業績連動報酬の支給総額とする。ただし、百万円未満は切り捨てる。

なお、その総額は150百万円を超えないものとする。

(3) 支給の条件

① 連結経常利益が10億円以上かつ連結営業利益、連結当期純利益のいずれも利益を計上しているときに支給する。

② 中間配当、期末配当ともに実施しないときには支給しない。

(4) 各取締役への配分方法

支給総額の支給対象となる各取締役への配分については、取締役会に一任する。ただし、社外取締役には支給しない。

以上

なお、本株主総会終了後に開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	奥	山	泰	全
専務取締役	福	島	秀	治

また、本株主総会終了後に開催された監査役会において、常勤の監査役として安齋一雄氏が選定され、就任いたしました。

この結果、平成26年6月15日現在における取締役及び監査役は次のとおりとなりました。

代表取締役社長	奥	山	泰	全
専務取締役	福	島	秀	治
取締役	佐	藤	直	広
取締役	白	水	克	紀
取締役	中	西	典	彦
取締役	畠	山	久	志 (注1)
常勤監査役	安	齋	一	雄 (注2)
監査役	鈴	木		隆 (注2)
監査役	澤		昭	人 (注2)

(注) 1. 畠山久志氏は、社外取締役であります。

2. 安齋一雄氏、鈴木隆氏及び澤昭人氏は、社外監査役であります。

期末配当金のお支払いについて

第10期の期末配当金（1株につき4円）は、同封の「第10期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で払渡し期間内（平成26年6月16日から平成26年7月31日まで）にお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

その他、お受け取りの際には、「第10期期末配当金領収証」裏面のご注意書きをご覧ください。

また、次回より口座振込をご希望の場合は、お取引証券会社にてお手続きください。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、平成21年1月からお支払いする配当金について、支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を通知することとなっております。株主様はこの支払通知書を確定申告の添付書類としてご使用ください。

配当金領収証にて配当金を受領される株主様につきましては、支払通知書を兼ねる旨を記載しました「配当金計算書」を同封しております。

銀行口座等への振込みによって配当金を受領される株主様は、平成25年と同様の対応となります。

株式数比例配分方式によって配当金を受領される株主様につきましては、配当金計算書をお送りいたしますが、この配当金計算書には支払通知書を兼ねる旨が記載されません。平成27年の確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

電子公告制度について

当社は、電子公告制度を採用しており、公告すべき事由が生じた場合は、次のホームページアドレスに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

公告掲載のホームページアドレスは次のとおりであります。

<http://www.moneypartners-group.co.jp/>